

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5656(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5288)5691(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 久保出 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期 累計期間	第11期
会計期間		自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高	(千円)	343,181	1,297,422	2,802,696
経常利益	(千円)	45,613	748,926	1,392,633
四半期(当期)純利益	(千円)	22,034	459,496	793,202
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	334,105	844,406	338,605
発行済株式総数	(株)	7,411,800	8,528,400	7,501,800
純資産額	(千円)	1,807,917	3,782,085	2,551,022
総資産額	(千円)	8,566,855	7,117,494	5,919,301
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	2.97	55.23	106.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	2.85	53.63	102.59
1株当たり配当額	(円)	-	-	37.00
自己資本比率	(%)	21.1	53.1	43.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきまして、第11期第1四半期累計期間は、関連会社がないため、また、第12期第1四半期累計期間及び第11期は、関連会社はありますが、その損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、それぞれ記載を省略しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における世界経済は、欧州債務問題や、新興国経済の減速等により、また日本経済は、復興需要等による景気の一部持ち直しがみられるものの、世界経済の不安定化や円高の長期化等により、いずれも先行きが不透明な状況が継続しております。

このように厳しさのある経営環境ではありましたが、当社は、より一層の信用力の向上を図るため、平成24年10月22日付で、東京証券取引所市場第一部に上場を果たしました。

当社の取引先には、オペレーティング・リース事業の賃借人となる世界的にも大手の海運会社・航空会社、匿名組合投資家となる業績好調の国内中小法人、顧客紹介者となる会計事務所、金融機関等、資金調達先となる金融機関等が含まれますが、東証一部上場による信用力向上効果は、各分野における新規取引先との取引開始や取引先との取引金額の拡大を図るうえで、大いに貢献しております。

#### 売上高

(タックス・リース・アレンジメント事業)

オペレーティング・リース事業の組成につきましては、組成部門の継続的な強化を図りつつ、組成サポートを行う欧州合弁会社と連携しながら、新規賃借人の開拓に努めました。組成サポートを行う欧州の合弁会社については、新たにシンガポールに同社の子会社を設立するなど、欧州だけでなく、アジアにおけるリース事業の組成力の強化を図っております。

また、平成24年10月及び11月に実施した公募増資及び第三者割当増資により、財務基盤がさらに強固となったことを背景に、取引金融機関数を増加させた他、コミットメントライン契約及び当座貸越契約の資金調達枠の総額を、前事業年度末の98.5億円から135.5億円に増加させる等、資金調達力も向上させました。

これらの結果、欧州及びアジアの一流航空会社を、新規賃借人として開拓するなど、オペレーティング・リース事業の組成金額は、22,149百万円（前年同期比109.2%増）となりました。

出資金（匿名組合契約に基づく権利）の販売につきましては、復興需要や、法人税率の引き下げを背景に、業績好調で、課税の繰り延べニーズがある投資家からの出資金に対する需要が、強く推移しており、積極的な人材採用による営業部門の強化、会計事務所や金融機関を紹介者とする販売ネットワークの拡充による販売力の向上とあいまって、好調に推移しました。

これらの結果、出資金販売額は、投資家からの出資金に対する強い引き合いを背景に、第2四半期会計期間に販売を見込んでいた出資金を前倒して販売するなど、7,278百万円（前年同期比210.2%増）となりました。

上記の結果、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、1,245百万円（前年同期比293.0%増）となりました。

#### (その他事業)

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、人員強化・提携推進等の各種施策の効果により、52百万円（前年同期比98.4%増）となりました。

このうち保険仲立人業の売上高は、41百万円（前年同期比107.2%増）、M & A アドバイザリー業の売上高は、10百万円（前年同期比954.0%増）となりました。

(注) その他事業には、保険仲立人業、M & A アドバイザリー業、金融商品仲介業、銀行代理業が含まれます。

上記の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、1,297百万円（前年同期比278.1%増）となりました。

#### 売上原価

売上原価につきましては、売上拡大に伴い、紹介者への支払手数料が増加したこと等から、179百万円（前年同期比357.5%増）となりました。

-

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、業容拡大による人員の増加等により、293百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

特に人件費(注)は、141百万円（前期比54.1%増）と前年同期に比べ大幅に増加しました。これは、将来の業績拡大を図るため、営業部門を中心に人材採用を積極的に進めたことから、従業員数(就業人員)が、当第1四半期会計期間末で70名（前第1四半期会計期間末は41名）と、大幅に増加したためであります。

(注) 人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費等の他、人材採用費を含めております。

#### 営業利益

上記の結果、営業利益は、824百万円（前年同期比947.7%増）となりました。

#### 営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は、投資家から収受している商品出資金の立替利息である受取利息7百万円（前年同期比44.3%減）、為替差益1百万円（前年同期比93.7%減）の計上等により、9百万円（前年同期比71.5%減）となりました。

営業外費用は、コミットメントライン契約の拡大に伴い、支払手数料が75百万円（前年同期比57.0%増）と増加したこと、支払利息7百万円（前年同期比59.3%減）を計上したこと等により、84百万円（前年同期比28.7%増）となりました。

#### 経常利益 / 四半期純利益

上記の結果、経常利益は748百万円（前年同期は45百万円）、法人税等を控除した四半期純利益は459百万円（前年同期は22百万円）と大幅に増加いたしました。

当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、上記の売上高については、事業セグメント別ではなく、提供するサービスで区別した事業別に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、1,198百万円増加し、7,117百万円となりました。これは主に、資金調達力の拡大を背景に、組成を積極的に進め、商品出資金が、1,433百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ、32百万円減少し、3,335百万円となりました。

これは主に、商品出資金の取得原資としての借入金・社債について、商品出資金の残高は1,433百万円増加した一方で、増資による払込金1,011百万円を返済に充当したこと、139百万円の増加にとどまったこと、未払法人税等が197百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ、1,231百万円増加し、3,782百万円となりました。

これは主に、公募増資及び第三者割当増資の実施により、資本金及び資本準備金が、それぞれ505百万円、合計1,011百万円増加したこと、また、前事業年度末を基準日とする配当（240百万円）を実施した一方で、四半期純利益459百万円を計上したことにより、利益剰余金が219百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、業容拡大による期中採用を行ったことにより、従業員数は、前事業年度末の55名から70名に増加しております。

(注) 当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

(6) 生産、受注および販売の状況

当第1四半期累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 未現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,528,400	8,528,400	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,528,400	8,528,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月19日 (注1)	1,000,000	8,501,800	492,695	831,300	492,695	781,300
平成24年11月14日 (注2)	26,600	8,528,400	13,105	844,406	13,105	794,406

###### (注) 1. 有償一般募集(募集による新株式発行)

発行価格 1,046円  
払込金額 985.39円  
資本組入額 492.695円

###### 2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)

発行価格 1,046円  
払込金額 985.39円  
資本組入額 492.695円  
割当先 大和証券株式会社

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,500,200	75,002	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	(注)
発行済株式総数	7,501,800	-	-
総株主の議決権	-	75,002	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式2株が含まれております。

2. 平成24年10月19日付で、公募増資による1,000,000株の新株式発行、平成24年11月14日付で、第三者割当増資による26,600株の新株式発行を行った結果、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、8,528,400株となっております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目3番2号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社では、匿名組合事業の営業者である子会社については「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、同規則第5条第2項による判断に際しての資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	1.1%



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,987,063	1,556,578
売掛金	41,114	41,881
貯蔵品	2,800	2,938
商品出資金	3,152,459	4,585,904
繰延税金資産	169,395	134,252
その他	139,559	233,940
流動資産合計	5,492,393	6,555,496
固定資産		
有形固定資産	113,208	106,981
無形固定資産	420	326
投資その他の資産	313,279	454,689
繰延税金資産	24,733	25,128
その他	288,545	429,561
固定資産合計	426,907	561,997
資産合計	5,919,301	7,117,494
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	67,577	81,724
短期借入金	1,607,100	1,817,600
1年内返済予定の長期借入金	121,174	50,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	456,615	259,269
前受金	557,105	545,132
賞与引当金	74,936	29,349
資産除去債務	1,960	1,960
その他	189,985	258,494
流動負債合計	3,096,453	3,063,529
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	200,000	200,000
資産除去債務	21,824	21,878
固定負債合計	271,824	271,878
負債合計	3,368,278	3,335,408
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	338,605	844,406
資本剰余金	288,605	794,406
利益剰余金	1,924,122	2,143,583
自己株式	310	310
株主資本合計	2,551,022	3,782,085
純資産合計	2,551,022	3,782,085
負債純資産合計	5,919,301	7,117,494

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	343,181	1,297,422
売上原価	39,138	179,054
売上総利益	304,043	1,118,368
販売費及び一般管理費	225,351	293,922
営業利益	78,691	824,445
営業外収益		
受取利息	14,184	7,907
為替差益	17,809	1,124
その他	924	355
営業外収益合計	32,918	9,386
営業外費用		
支払利息	18,063	7,353
株式交付費	-	2,319
支払手数料	47,933	75,232
営業外費用合計	65,996	84,905
経常利益	45,613	748,926
特別損失		
関係会社株式評価損	-	198
特別損失合計	-	198
税引前四半期純利益	45,613	748,727
法人税、住民税及び事業税	50,066	254,483
法人税等調整額	26,488	34,748
法人税等合計	23,578	289,231
四半期純利益	22,034	459,496

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第1四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成24年9月30日)

当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、一部の取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び	9,850,000千円
当座貸越極度額の総額	
借入実行残高	-千円
差引額	9,850,000千円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

コミットメントライン契約(平成23年10月契約)

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他6行

極度額： 4,450,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成23年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成22年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成23年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約(平成24年1月契約)

相手先：株式会社みずほ銀行

極度額： 1,500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成24年1月以降の各事業年度における単体決算(第2四半期決算を含む)において、純資産の部の金額を平成23年9月期決算における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成24年1月以降の各事業年度における単体決算(第2四半期決算を含む)において、経常損益を黒字に維持すること。

当座貸越契約(平成23年11月契約)

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 単体の各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 単体の各年度の第2四半期及び本決算期の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成24年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

コミットメントライン契約（平成24年5月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 各事業年度末日又は各第2四半期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上であること。
- ( ) 各事業年度又は各第2四半期における単体の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 本契約締結日以降の各事業年度における単体決算において、純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の各事業年度における単体決算（第2四半期決算を含む）において、経常損益を損失としないこと。

当第1四半期会計期間（平成24年12月31日）

当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、一部の取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	13,550,000千円
借入実行残高	700,000千円
差引額	12,850,000千円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

当座貸越契約（平成23年11月契約）

相手先：株式会社あおぞら銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： - 千円

- ( ) 単体の各年度の第1四半期、第2四半期、第3四半期及び本決算期の各末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 単体の各年度の第2四半期及び本決算期の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

コミットメントライン契約（平成24年4月契約）

相手先：株式会社第四銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： 200,000千円

- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
- ( ) 各年度の決算期及び第2四半期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

コミットメントライン契約（平成24年5月契約）

相手先：株式会社東京スター銀行

極度額： 500,000千円

借入実行残高： 500,000千円

- ( ) 各事業年度末日又は各第2四半期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年9月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上であること。
- ( ) 各事業年度又は各第2四半期における単体の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年9月契約）

相手先：株式会社りそな銀行

極度額： 800,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 本契約締結日以降の各事業年度における単体決算において、純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ( ) 本契約締結日以降の各事業年度における単体決算（第2四半期決算を含む）において、経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年10月契約）

相手先：株式会社三井住友銀行及びその他5行

極度額： 5,350,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成24年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 平成24年9月期末日以降の各事業年度末日及び各第2四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（平成24年10月及び11月契約）

相手先：株式会社みずほ銀行及びその他5行

極度額： 2,900,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成23年9月期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 平成24年9月期決算以降、各年度の決算期および第2四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

コミットメントライン契約（平成24年11月契約）

相手先：株式会社千葉銀行及びその他2行

極度額： 900,000千円

借入実行残高： -千円

- ( ) 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期の末日及び各第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年9月期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ( ) 平成24年9月決算期以降、各年度の決算期及び第2四半期における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

( 四半期損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日 )		当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日 )
役員報酬	28,650千円	役員報酬	30,930千円
給料手当	52,765	給料手当	90,350
支払報酬	31,896	賞与引当金繰入額	28,725
地代家賃	23,920	地代家賃	22,772
賞与引当金繰入額	15,006	支払報酬	20,201
人材採用費	12,022	旅費交通費	15,309
		法定福利費	15,087

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日 )
減価償却費	3,997千円	6,420千円

( 株主資本等関係 )

前第 1 四半期累計期間（自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の 総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	172,926	70	平成23年 9 月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間（自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の 総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	240,035	32	平成24年 9 月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年10月19日を払込期日とする公募増資及び平成24年11月14日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。この結果、当第 1 四半期会計期間において資本金が505,800千円、資本剰余金が505,800千円増加し、当第 1 四半期会計期間末において、資本金が844,406千円、資本剰余金が794,406千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の当四半期貸借対照表計上額と時価との差額および前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

関連会社がないため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)及び当第1四半期会計期間(平成24年12月31日)及び前事業年度(平成24年9月30日)

関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業(銀行代理業、保険仲立人業、M & Aアドバイザリー業、金融商品仲介業)を遂行しておりますが、最高意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントの売上高及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業(銀行代理業、保険仲立人業、M & Aアドバイザリー業、金融商品仲介業)を遂行しておりますが、最高意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントの売上高及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	2円97銭	55円23銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	22,034	459,496
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	22,034	459,496
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	7,411,147	8,319,324
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2円85銭	53円63銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	317,140	248,994
( うち新株予約権 ) ( 株 )	(317,140)	(248,994)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		



(重要な後発事象)

フィンテックグローバル証券株式会社の株式取得による子会社化について

当社は、平成25年1月28日開催の取締役会において、フィンテックグローバル証券株式会社(以下、「同社」といいます。)の全株式を取得し、子会社とすることを決議したうえで、平成25年1月29日に株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

名 称：フィンテックグローバル証券株式会社

事業内容：ファイナンシャルアレンジメント・アドバイザー業務

証券業(第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業)

企業結合を行う主な理由

当社は、顧客にとって最適な金融商品を提供する経営理念のもと、金融分野での、ワンストップ型ファイナンシャルサービス業の実現を目指し、タックス・リース・アレンジメント事業を中心に、事業の多角化を図りつつ、業績を拡大してまいりました。

当社は、今後も、業績の拡大を継続するため、さらなる事業の多角化を図るべく、同社を子会社化し、同社を中心に、証券業を展開することといたしました。

当社は、第二種金融商品取引業者として、業績の拡大を実現してまいりましたが、同社は、既に第一種金融商品取引業の登録を行っております。そのため、同社を子会社化することで、当社グループで、取扱うことができる金融商品が、早期に拡大することが期待され、また、顧客に業績好調な国内中小企業が多い当社事業との相乗効果により、当社グループ全体の業績向上にもつながると期待しております。

なお、子会社化後、同社において、提供しているサービスを変更し、当社の事業戦略に従った、新たなサービスを提供することを予定しております。

企業結合日

平成25年3月1日(予定)

企業結合の法的形式

現金による株式の取得

結合後企業の名称

株式会社F P G証券(予定)

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付する当社を取得企業としています。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得の対価 160 百万円

取得に直接要する費用の額 10 百万円

取得原価 170 百万円

(注) 取得原価170百万円は、予定金額であり、今後、株式取得の相手先との協議等により、変更される可能性があります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社 F P G  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 申明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 F P G の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 F P G の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年1月28日開催の取締役会において、フィンテックグローバル証券株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議し、平成25年1月29日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。